
千代田区男女共同参画センター 事業概要

令和5年度



令和6年3月

目 次

〔事業の概要〕

1. 千代田区男女共同参画センターの概要	1
1-1. 設置目的	1
1-2. 施設概要	1
1-2-1. 名称	
1-2-2. 愛称	
1-2-3. 所在地	
1-2-4. 連絡先	
1-2-5. ホームページ・Facebook・Instagram	
1-2-6. 利用時間	
1-2-7. 開設年月日	
1-2-8. 施設規模及び内容	
1-3. 機能	3
1-3-1. 相談機能	
1-3-2. 学習機能	
1-3-3. 情報機能	
1-3-4. 支援機能	
1-3-5. 交流機能	
1-4. 組織	3
2. 事業実施状況	4
2-1. 相談に関わる事業	4
2-1-1. 一般相談（面接相談・電話相談）	
2-1-2. 法律相談（面接相談・電話相談）	
2-1-3. LGBTQ相談（面接相談・電話相談）	
2-2. 学習に関わる事業	6
2-2-1. 講座・講演会	
2-2-2. 展示	
2-3. 情報に関わる事業	15
2-3-1. 図書・資料の収集・貸出	
2-3-2. ホームページ・メールマガジン・Facebook・Instagramの運営	
2-3-3. 情報誌「M I W通信」	
2-3-4. ライブラリニュース「みゆう」	
2-3-5. M I Wビデオサロン	
2-3-6. M I W親子上映会&読み聞かせ	
2-4. 支援に関わる事業	20
2-4-1. M I W登録団体	
2-4-2. 千代田区男女共同参画社会推進事業	
2-5. 交流に関わる事業	22
2-5-1. 第11回M I W祭り	
2-5-2. M I Wカフェ	
3. 運営協議会の実施状況	29

〔資料〕

(1) 施設の利用状況及び事業参加者数	33
(2) 利用状況の推移(平成 19 年度～令和 5 年度)	34
(3) 千代田区男女共同参画センター条例	35
(4) 千代田区男女共同参画センター条例施行規則	37
(5) 千代田区男女共同参画センター運営協議会設置要綱	42

事業の概要

1. 千代田区男女共同参画センターの概要

1-1. 設置目的

性別による不平等がなく、だれもが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会の実現を目指していくための活動拠点として、千代田区男女共同参画センターを設置する。

1-2. 施設概要

1-2-1. 名称

千代田区男女共同参画センター

1-2-2. 愛称

MIW(ミュウ)

M : Man = 男性

I : Intercommunication = 情報や意見の交換

W : Woman = 女性

の頭文字です。公募で区民から寄せられました。

1-2-3. 所在地

〒102-8688

東京都千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 10階

1-2-4. 連絡先

電話 03-5211-8845

FAX 03-5211-8846

相談予約受付電話 03-5211-4316

Eメールアドレス miw@city.chiyoda.tokyo.jp



1-2-5. ホームページ・Facebook・Instagram

URL <https://miw.city.chiyoda.lg.jp/> ※令和5年5月19日より新ホームページに移行

(千代田区ホームページより「暮らし・手続き」→「男女平等・人権」→「男女共同参画センターMIW」から外部サイトへ)

Facebook @chiyoda.miw

Instagram chiyoda.miw ※令和5年5月15日開設

1-2-6. 利用時間

月曜日～金曜日 9:00～21:00

土曜日 9:00～17:00

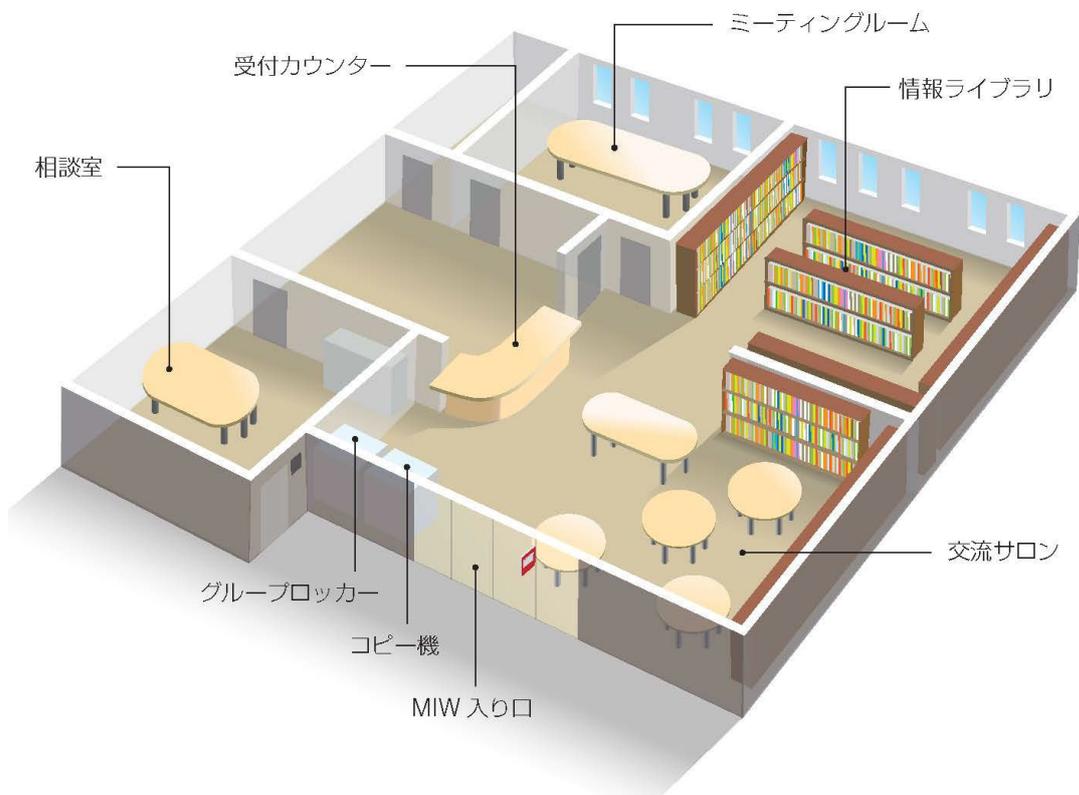
※休館日：日曜日、年末年始、国民の祝日

1-2-7. 開設年月日

平成10年10月1日

1-2-8. 施設規模及び内容

延床面積 330.62 ㎡



付帯設備



ベビーラックやおむつ交換マット等を備えています。
(赤ちゃん・ふらっとマークを掲示)



CHIYODA Free Wi-Fi の利用が可能です。
(一部機種を除く)



MIW入り口



交流サロン



相談室

1-3. 機能

1-3-1. 相談機能

夫婦やパートナー、家族との関係、人間関係、働き方、ハラスメント、性に関すること、性暴力、犯罪被害、LGBTQ 等に関する相談窓口を設置・運営し、相談者の各般の問題解決に向け、相談に応じて助言・心のサポートを行うとともに、適切な専門機関の案内等を行う。具体的には、面接・電話で、相談員による一般相談、女性弁護士による法律相談(月1回)、LGBTQ相談(月2回)を行う。

1-3-2. 学習機能

講演会や講座などの実施により、男女共同参画に関する意識の普及・啓発を図り、主体的に活動・行動変容へのきっかけづくりを目的とした事業を実施する。

1-3-3. 情報機能

男女共同参画に関する幅広い情報を収集し、対象や目的に応じて、情報ライブラリやホームページ、情報誌など、多様な手段で情報を提供する。また、国や東京都、他自治体の男女共同参画センター等との連携を図る。なお、本・雑誌・視聴覚資料は一部を除いて館外貸出を行う。

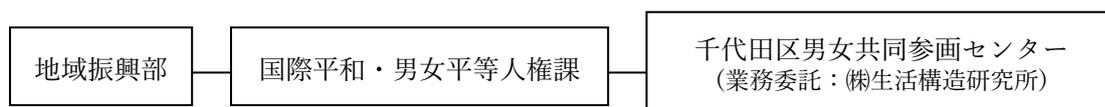
1-3-4. 支援機能

地域で男女共同参画に関する活動を行う人材の育成を行うとともに、こうした活動を行う区民や登録団体、区内学校・企業等を支援し、その中核あるいはネットワーク拠点としての機能を担う。

1-3-5. 交流機能

情報交換や交流の場を提供し、男女共同参画社会づくりのネットワークを広げることを目的として、MIW祭りや交流会、交流サロンの運営等を実施する。

1-4. 組織



2. 事業実施状況

2-1. 相談に関わる事業

2-1-1. 一般相談(面接相談・電話相談)

対 象	千代田区在住・在勤・在学者
内 容	相談員の面接または電話による相談を実施する。※初回相談は原則電話 1回50分 匿名での相談も1回限り受け付ける。
日 時	火曜日 16:30~20:30/月・水・木・金・土曜日 10:30~15:30 ※要予約。

※託児サービス(生後6ヵ月以上の未就学児/有料/相談日の2週間前までに申込み)あり

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談日数(日)	293	24	24	26	25	26	24	25	24	24	23	23	25
相談枠数(時間)	1172	96	96	104	100	104	96	100	96	96	92	92	100
相談件数	282	24	25	25	25	26	29	20	26	21	23	17	21
方 面 接	170	13	13	15	20	16	17	10	17	14	14	11	10
電 話	112	11	12	10	5	10	12	10	9	7	9	6	11
年 代	10歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20歳代	9	0	1	1	0	2	0	0	0	1	2	2
	30歳代	88	12	14	6	8	9	11	3	8	6	5	4
	40歳代	113	8	6	7	9	10	9	10	13	8	12	10
	50歳代	27	1	0	4	5	2	2	1	3	5	1	1
	60歳代	16	1	1	5	3	1	3	2	0	0	0	0
	70歳以上	14	0	2	0	0	1	3	3	2	1	2	0
	不明	15	2	1	2	0	1	1	1	0	1	2	0
性 別	女 性	252	23	23	22	18	23	26	17	24	17	22	17
	男 性	30	1	2	3	7	3	3	3	2	4	1	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相 談 内 容 分 類 (主 訴)	生き方	11	1	2	2	2	1	0	2	0	1	0	0
	くらし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	夫婦・パートナー	96	12	9	9	9	10	6	5	7	8	10	6
	子ども	26	1	2	1	1	1	3	3	8	2	2	1
	家族・親族	35	1	0	8	6	2	5	3	3	2	0	1
	人間関係	7	2	2	0	0	0	1	2	0	0	0	0
	健康	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	精神保健	10	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3	3
	仕事・労働	7	0	2	0	1	0	1	1	0	1	1	0
	ハラスメント	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	DV・デートDV	82	7	8	5	5	10	10	4	6	6	7	6
	その他の暴力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	犯罪被害	4	0	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0
ストーカー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	
他機関に紹介*1	14	1	0	0	2	4	1	1	1	1	2	0	

*1：対象者以外の申込みや相談日以外に希望があった場合には、関連する他機関の相談窓口を紹介している

2-1-2. 法律相談(面接相談・電話相談)

対 象	千代田区在住・在勤・在学者の女性
内 容	女性弁護士の面接または電話による法律相談を実施する。 1回30分
日 時	毎月第2火曜日 13:00~15:30(3枠) 要予約。

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談枠数(時間)	36	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
相談件数(件)	6	1	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1
方 面 接	5	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1
法 電 話	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2-1-3. LGBTQ相談(面接相談・電話相談)

対 象	千代田区在住・在勤・在学者
内 容	相談員の面接または電話による相談を実施する。 1回50分 匿名や在住・在勤・在学者以外の方の相談も1回限り受け付ける。
日 時	毎月第2・4木曜日 16:30~19:30(3枠) ※要予約。

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談枠数(時間)	72	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
相談件数(件)	31	1	2	1	1	3	3	3	3	2	5	3	4
方 面 接	26	1	1	1	1	1	3	3	3	2	4	3	3
法 電 話	5	0	1	0	0	2	0	0	0	0	1	0	1



2-2. 学習に関わる事業

2-2-1. 講座・講演会

男女共同参画意識の普及・啓発を図り、主体的に活動するためのきっかけづくりを目的として、【MIW講座】【MIWライブラリ・ライブ】【出前講座】を実施する。

【MIW講座】

(1) 映画「片袖の魚」上映&トークショー～わたしがわたしを生きる物語

日 時	5月13日(土) 13:30~15:00
講 師	東海林毅(しょうじ つよし)さん(映像演出・映画監督) ※オンラインでの登壇 イシヅカユウさん(ファッションモデル・俳優)
会 場	千代田区役所4階401会議室
参加人数	29名(性別不問)
講座内容	日本で初めてトランスジェンダー女性の役者を一般公募し制作された映画『片袖の魚』(34分)の上映と、監督および主演役者によるトークショーを実施し、作品の背景にある当事者への差別や偏見の現状や、作品に込められた多様性が尊重される社会への思いについて聞く。

(2) ジェーン・スーと行く! 「モヤっと」の向こう側

日 時	6月28日(水) 18:30~20:00
講 師	ジェーン・スーさん(コラムニスト・ラジオパーソナリティ)
講座形式	千代田区役所4階401会議室(会場)とオンライン(Zoomウェビナー)での同時開催 ※見逃し配信実施
参加人数	172名(女性157名、男性15名)
講座内容	著名なコラムニストでありラジオパーソナリティでもある講師のトークショーを通して、仕事や家事、育児や介護などに忙しいわたしたちが、日ごろ胸の内に抱えている「モヤっと」の正体について考える。男女共同参画週間に関連した講演会として実施。

(3) 子ども食堂から見えるシングルマザーの困難

日 時	7月21日(金) 18:30~20:00
講 師	小森雅子(こもり まさこ)さん(認定特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事)
トークゲスト	池田竜(いけだ りゅう)さん(株式会社OCEAN(麵屋のろし 子ども食堂)代表取締役)
講座形式	MIW交流サロン(会場)とオンライン(Zoomウェビナー)での同時開催 ※見逃し配信実施
参加人数	31名(女性24名、男性7名)
講座内容	新型コロナウイルス感染拡大の中、シングルマザーの生活状況はますます厳しくなっているとされている。シングルマザーを支援する団体に関わる講師からその現状を聞くほか、区内でシングルマザー家庭などを支援している子ども食堂の活動を紹介する。

(4) 女性こそエンジニアに！女性のためのオンラインプログラミングブートキャンプの実践から

日 時	8月29日(火) 19:00~20:30
講 師	やまざきひとみさん (Ms. Engineer 代表取締役)
講座形式	オンライン講座 (Zoom ウェビナー) ※見逃し配信実施
参加人数	40名 (女性40名)
講座内容	女性エンジニアを増やそうと起業し、「女性のためのオンラインプログラミングブートキャンプ」を立ち上げた講師の話から、「女性はIT分野に苦手・不向き」という固定観念を払拭して、女性の新たなキャリア形成を考えるヒントを学ぶ。

(5) 関東大震災から100年～ジェンダー平等視点で考える昔と今の被災者支援

日 時	9月9日(土) 13:30~15:00
講 師	近藤壮(こんどう たかし)さん (共立女子大学文芸学部文芸学科准教授)
会 場	千代田区役所4階401会議室
参加人数	13名 (女性8名、男性4名、その他1名)
講座内容	関東大震災から100年が経ったことを受けて、当時の千代田区内の映像や写真を見ながら、ジェンダー視点を踏まえた今の被災者支援の在り方を考える。また、区内大学が帰宅困難者支援施設になることから考案された施設運営ゲームの紹介も行う。会場では、関連展示も実施。

(6) 弁護士にきく 離婚という選択肢

日 時	11月16日(木) 19:00~20:30
講 師	番敦子(ばん あつこ)さん (弁護士)
講座形式	オンライン講座 (Zoom ウェビナー)
参加人数	13名 (女性10名、男性3名)
講座内容	女性を被害者とする事件や離婚等の家事事件に多く携わってきた弁護士である講師に、DVを受けている、相手の浮気が発覚したなど、パートナー関係のトラブルに遭遇し、離婚という選択肢が頭に浮かんだ時に参考になる、離婚に関する基礎的な法律知識を聞く。MIW パープルリボンプロジェクト2023関連講座として実施。

(7) もっとパパを楽しもう！ 写真を通して子育てを10倍楽しむ方法

日 時	11月18日(土) 13:30~15:00
講 師	えがお先生こと加藤雄一(かとう ゆういち)さん (笑顔写真家)
講座形式	オンライン講座 (Zoom ウェビナー)
参加人数	12名 (女性5名、男性7名)
講座内容	子どものえがお写真術「あそびシャッター」を考案した講師に、自身の子育て経験談を交えながら、写真という媒体を通して子育てや家族によりコミットできるコミュニケーションの在り方についての話を聞く。パパ向け講座第1弾として実施。

(8) 女芸人とジェンダー

日 時	12月1日(金) 13:30~15:00
講 師	西澤千央(にしざわ ちひろ)さん(フリーライター)
会 場	高齢者総合サポートセンターかがやきプラザ 4階 研修室1・2
参加人数	18名(女性12名、男性6名)
講座内容	昔と今では「笑い」はどのように変化したのか。女性芸人へ行ったインタビューをまとめた著書『女芸人の壁』が話題となった講師の話を聞く。MIW&かがやき大学コラボ講演会として実施。

(9) もっとパパを楽しもう！ パパ育休が家族を変える、社会が変わる！

日 時	12月8日(金) 19:00~20:30
講 師	広中秀俊(ひろなか ひでとし)さん(育Qドットコム株式会社代表取締役社長)
トークゲスト	育休取得経験のあるパパたち
講座形式	オンライン講座(Zoom ウェビナー) ※見逃し配信実施
参加人数	14名(女性9名、男性5名)
講座内容	法改正等により男性育休は取りやすくなったと言われているが、実際はどうか。育休取得した区内在住・在勤のパパたちをゲストに迎え、そのリアルボイスに耳を傾けながら、「男性の育休取得が当たり前になる社会」について講師と一緒に考える。パパ向け講座第2弾として実施。

(10) 自分を大切にするコミュニケーション～職場でのハラスメントのリスクを下げる

日 時	12月14日(木) 18:30~20:00
講 師	高山直子(たかやま なおこ)さん(カウンセラー・公認心理師)
会 場	MIW 交流サロン
参加人数	11名(女性11名)
講座内容	職場のハラスメントの背景にある人間関係とコミュニケーションをテーマに、ハラスメントについての基礎知識を聞いたあと、アイ・メッセージを使用するワークを通してハラスメントが起こらないようにするためのコミュニケーションスキルについて学ぶ。

(11) この不調って更年期？～男性／女性ホルモンの変化を知って乗り越えよう！

日 時	1月24日(水) 19:00~20:30
講 師	田村佳代(たむら かよ)さん (NPO法人ちえぶら事務局長・更年期トータルケアインストラクター)
講座形式	オンライン講座(Zoom ウェビナー) ※見逃し配信実施
参加人数	22名(女性19名、男性2名、その他1名)
講座内容	男女問わず誰にでも訪れる更年期について、その不調の原因を解説してもらいながら、更年期を乗り越えるためのセルフケアについて学ぶ。

(12) 千代田で今、ジェンダーを語る

日 時	3月1日(金) 18:30~20:00
講 師	櫻井彩乃(さくらい あやの)さん(GENCOURAGE代表)
トークゲスト	4人の千代田区で活動する女性たち
講座形式	MIW交流サロン(会場)とオンライン(Zoomウェビナー)での同時開催 ※見逃し配信実施
参加人数	33名(女性27名、男性6名)
講座内容	ジェンダーを切り口に社会課題を考える講師を招き、日本や千代田区のジェンダー課題について解説を聞く。また、区内の様々な場で活動する女性たちを交えたディスカッションを行い、現場のジェンダー課題を語り合う。国際女性デー関連講座として実施。

【MIWライブラリ・ライブ】

MIW所蔵図書の著者が、本について語る。

(1) 『10代から知っておきたい あなたを閉じこめる「ずるい言葉」』の著者にきく、「ずるい言葉」への処方箋

日 時	5月30日(火) 19:00~20:30
講 師	森山至貴(もりやま のりたか)さん(早稲田大学文学学術院准教授)
講座形式	オンライン講座(Zoomウェビナー) ※見逃し配信実施
参加人数	50名(女性42名、男性8名)
講座内容	「あなたのためを思って言ってるんだよ」「私には偏見ないんで」など、親切に聞こえるけれど、誰かの都合や偏見を押し付けられているようで不愉快な「ずるい言葉」の具体例と、対処の手法がかりやヒントについて、表題の本の著者に聞く。

(2) 小説『翼の翼』の著者にきく、受験をめぐる家族関係

日 時	2月24日(土) 13:30~15:00
講 師	朝比奈あすか(あさひな あすか)さん(作家)
会 場	千代田区役所4階会議室A・B
参加人数	27名(女性24名、男性2名、その他1名)
講座内容	中学受験に寄り添う親の揺れる思いや葛藤を圧倒的なリアリティで描いた小説『翼の翼』。自身も二人の子どもの中学受験の経験者である著者を講師に迎え、本作品に込めた深い思いや受験をめぐる家族関係について話を聞く。

【出前講座】

(1) 学校・園で取り組む性の多様性

日 時	8月2日(水) 14:00~16:30
講 師	吉野真紀(よしの まき)さん(日本福祉大学教授)
会 場	千代田区役所4階401会議室
参加人数	29名(区内小・中学校人権担当教諭、区内幼稚園教諭、千代田区人権擁護委員)
講座内容	病院や学校といった臨床現場で、性別違和を抱える当事者や子どもたちに深く関わってきたカウンセラーである講師から、性別違和を感じていたり、性表現に悩む子どもたちへの関わり方や支援について、具体的な例も踏まえて話を聞く。教育委員会指導課共催にあたり、150分の講座として実施した。

(2) 「ネット」や「SNS」に潜むトラブルから子どもを守るために

日 時	1月18日(木) 10:30~11:30
講 師	遠藤美季(えんどう みき)さん(任意団体エンジェルズアイズ代表)
講座形式	オンライン講座(Zoom ウェビナー) ※アーカイブ配信実施
参加人数	17名(女性14名、男性2名、その他1名/区内小学校PTA)
講座内容	スマホやゲームなどを安全に使うための対処法や、SNSによって画像の拡散や人権侵害などが起きる事を防ぐための方法を知り、子どもが犯罪の被害者にも加害者にもならないようにするために、大人と一緒にできることを聞く。

2-2-2. 展示

ジェンダー平等意識の普及・啓発、男女共同参画社会への理解・協力を促す。

(1) 男女共同参画週間関連企画展示「風刺漫画で説く 女を待つバリア」

期 間	6月19日(月)～6月30日(金) 9:00～21:00 ※土曜日は17:00まで
会 場	MIW交流サロン ※6月28日(水)男女共同参画週間講演会(p.6を参照)当日は、千代田区役所4階401会議室で展示。
展示内容	現代書館が刊行した『風刺漫画で説く 女を待つバリア』(著者:西田淑子)に掲載の風刺画の中から12点をコメントと共に展示。

(2) パープルリボンプロジェクト 2023～私たちが暴力のない世界をつくる一員～

趣 旨	“女性に対する暴力をなくす運動”期間(11月12日～25日)に合わせ、パープルリボンキルトや関連図書の展示のほか、MIW公式SNSで画像や動画を使ったパープルリボン関連記事を配信。区内各所でキャンペーンを展開。区で展開する子ども、高齢者、障害者などへの虐待をなくすためのW <small>ズル</small> (オレンジ・パープル)リボンキャンペーン(11月1日～12月10日)も合わせて開催。
期 間	11月13日(月)～11月25日(土) ※各関連展示は施設によって異なる
事業・展示の内容	<p><MIW交流サロンがむらさき色に！> MIWをむらさき色に飾って、女性への暴力防止をアピール。パープルリボンキルトをはじめ、一般から募ったむらさき色の写真やパープルのチョッキを着たみゅうじろう、関連のライブラリ資料などを展示。キャンペーンの紹介動画も再生。 【期 間】11月13日(月)～11月25日(土) 【会 場】MIW交流サロン</p> <p><SNSでもパープルリボンキャンペーン> キャンペーンに関連した本や動画、MIWのパープルリボンキルトをコメント付きで紹介。一般から募ったむらさき色の写真を掲載。 【期 間】11月13日(月)～11月25日(土)</p> <p><万世橋区民館でパープルリボン展示！> 万世橋区民館をむらさき色で装飾。パープルリボンキルトや一般から募ったむらさき色の写真などを展示。 【期 間】11月13日(月)～11月24日(金) 【会 場】万世橋区民館2階</p> <p><区内施設でキャンペーン図書展示> 区立図書館ほか、区内施設でキャンペーンに関する図書を展示。会場と展示期間は以下を参照。 ・千代田図書館(10月24日(火)～11月25日(土)) ・日比谷図書文化館(11月12日(日)～11月25日(土)) ・専修大学図書館 Knowledge Base(11月1日(水)～11月30日(木)) ・障害者よろず相談 MOFCA(11月1日(水)～11月30日(木))</p>

<p>事業・展示の内容</p>	<p><オレンジ・パープルリボンツリー展示、パープルリボンキルトの貸し出し> 子ども、高齢者、障害者などへの虐待をなくすための運動との合同イベントとして、区役所内や区内施設にオレンジ・パープルリボンツリーを展示したほか、パープルリボンキルトの貸出を行った。</p> <p>【期 間】 11月1日（水）～11月30日（木） ※期間は施設によって異なる 【場 所】 区役所内、区内施設など</p> <p><ダブルW（オレンジ・パープル）リボンキャンペーン広告掲示> 地域福祉交通「風ぐるま」車内にキャンペーン広告を掲示。</p> <p><その他関連事業> ・MIW 講座「弁護士にきく 離婚という選択肢」 （11月16日（木）実施）p.7 参照</p>
-----------------	---



(3) 国際女性デー2024 MIW キャンペーン

<p>期 間</p>	<p>2月25日（日）～3月31日（日） ※各展示先によって期間は異なる</p>
<p>会 場</p>	<p>MIW 交流サロン、千代田図書館、日比谷図書文化館、障害者よろず相談 MOFCA、区内書店（5店舗）、トグルホテル水道橋、梨の木舎水道橋あめにてい CAFÉ</p>
<p>展示内容</p>	<p>国際女性デーに関する本の展示や MIW の紹介。</p>



(4) 館内展示

趣 旨	男女共同参画に関する話題を視覚的にわかりやすく掘り下げて伝える。MIWの事業である講座などに合わせ、情報ライブラリの中から関連資料の紹介や、お知らせ等の紹介。
会 場	MIW交流サロン、情報ライブラリ

期間	展示テーマ（関連ある講座・イベント）	
4月	講座・イベント関連図書（声をあげ始めた Z 世代、親子上映会）、ライブラリニュース「みゅう」No.97	【常設展示】 ・MIWの設置目的、機能 ・MIW開設 20 周年記念年表 ・MIW・千代田区・各地の男女共同参画関連のイベントのお知らせ ・登録団体からのお知らせ ・MIW 祭り関連展示 ・新着図書 ・みゅうじろうのオススメ本
5月	講座・イベント関連図書（映画『片袖の魚』上映&トークショー）、ライブラリニュース「みゅう」No.97	
6月	男女共同参画週間関連展示（p.11 を参照）、講座・イベント関連図書（『ずるい言葉』への処方箋）、ライブラリニュース「みゅう」No.97	
7月	講座・イベント関連図書（ジェーン・スーと行く！「モヤっと」の向こう側）、ライブラリニュース「みゅう」No.98	
8月	講座・イベント関連図書（子ども食堂から見えてくるシングルマザーの困難、親子上映会）、ライブラリニュース「みゅう」No.98	
9月	MIW 祭り関連展示（男女共同参画川柳コンテスト入選作品一覧）、講座・イベント関連図書（女性こそエンジニアに！、関東大震災から 100 年、ほのぼのスポット Rainbow）、ライブラリニュース「みゅう」No.98	
10月	MIW 祭り関連展示（男女共同参画川柳コンテスト全応募作品一覧、みゅうじろうと写真をとろう！コーナー）、講座・イベント関連図書（ほのぼのスポット Rainbow）、ライブラリニュース「みゅう」No.99	
11月	MIWパープルリボンプロジェクト 2023 関連展示（p.11 を参照）、ライブラリニュース「みゅう」No.99	
12月	講座・イベント関連図書（弁護士にきく 離婚という選択肢、写真を通して子育てを 100 倍楽しむ方法、女芸人とジェンダー）、ライブラリニュース「みゅう」No.100	
1月	講座・イベント関連図書（パパ育休が家族を変える 社会が変わる、自分を大切にするコミュニケーション）、ライブラリニュース「みゅう」No.100	
2月	講座・イベント関連図書（この不調って更年期？、ほのぼのスポット Rainbow）、ライブラリニュース「みゅう」No.100	
3月	国際女性デー関連図書、講座・イベント関連図書（千代田で今 ジェンダーを語る、親子上映会）、ライブラリニュース「みゅう」No.101	

(5) 出張展示

期 間	会 場	内 容
通年	東京ウィメンズプラザ	紹介画像をホームページ上で掲載。 ※東京ウィメンズプラザフォーラム実施中は、会場で投影。
6月2日(金) ～6月30日(金)	障害者よろず相談 MOFCA	男女共同参画週間に合わせて図書を展示。
8月1日(火) ～8月31日(木)	障害者よろず相談 MOFCA	コミックを中心とした図書を展示。
8月11日(金) ～8月20日(日)	有楽町マルイ	「N・E・O フェス」にて、紹介パネルの展示や紹介動画を再生。
12月10日(日)	東京ウィメンズプラザ	全国女性会館協議会全国大会 1日目シンポジウムで、紹介スライドを投影。

2-3. 情報に関わる事業

2-3-1. 図書・資料の収集・貸出

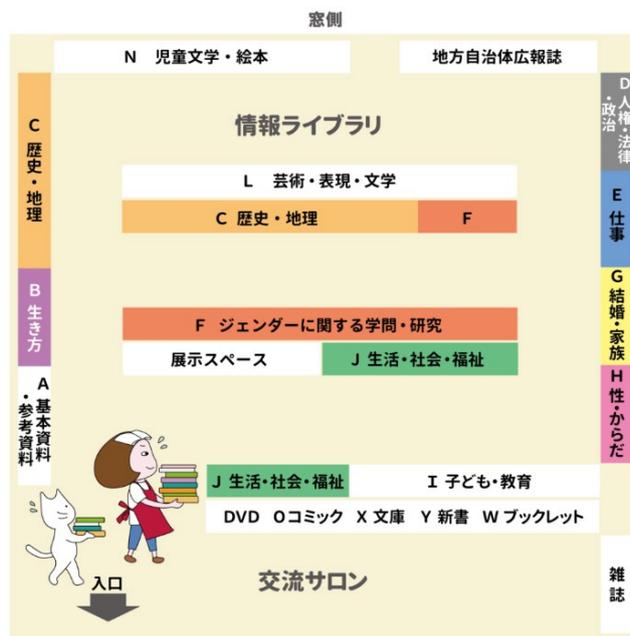
目的	男女共同参画に関する図書、行政資料、雑誌、DVD等の閲覧・貸出を行う。		
蔵書数	図書・行政資料	8,219	冊
	雑誌	338	冊
	AV資料	260	点
	蔵書合計数	8,817	冊
館外貸出	図書・雑誌は10冊まで(区内在住者以外は5冊まで)。DVD・ビデオは2本まで。ともに貸出期間は2週間。ただし禁帯図書、雑誌の最新号は貸出不可。(一部資料は館内閲覧のみ。)		
他図書館との連携	区内の6つの図書館(室)との図書館ネットワークにより、他館へのMIW蔵書の検索・予約・貸出サービスを行っている。また千代田区立図書館以外からの協力貸出の依頼にも応じている。		
貸出券新規登録者数	34	名	
図書・資料貸出人数	1,629	名	
図書・資料貸出冊数	2,445	冊	

※10月24日(火)は蔵書点検のため、情報ライブラリの利用制限をしたほか、図書・資料の貸出・返却を休止。

MIWライブラリは、下記のような項目で分類している。

A	基本資料・参考図書	J	生活・社会・福祉
B	生き方	L	芸術・表現・文学
C	歴史・地理	N	絵本・児童文学
D	人権・法律・政治	O	コミック
E	仕事	W	ブックレット
F	ジェンダーに関する学問・研究	X	文庫
G	結婚・家族	Y	新書
H	性・からだ		雑誌
I	子ども・教育		

<情報ライブラリの分類に関する配架情報>



2-3-2. ホームページ・メールマガジン・Facebook・Instagram の運営

目的	センターの利用案内、主催事業等に関するお知らせを提供する。
----	-------------------------------

<ホームページ>



URL : <https://miw.city.chiyoda.lg.jp/>

<メールマガジン>

MIWメールマガジンは、広報千代田に掲載されたMIWの事業情報について、ホームページのフォームから予め登録している希望者に配信している。(登録者 429 名 令和 6 年 3 月末現在)

<Facebook>

MIWが実施する講座・イベントの案内・報告を中心に発信する。

URL : <https://www.facebook.com/chiyoda.miw/>

<Instagram>

MIWが実施する講座・イベントの案内・報告を中心に発信する。

URL : <https://www.instagram.com/chiyoda.miw/>

2-3-3. 情報誌「MIW通信」

目 的	ジェンダー平等意識の啓発、女性のエンパワーメント支援など男女共同参画に関する様々な問題提起を行うとともに、千代田区の男女平等施策やセンターの事業を紹介する。
発行回数	年 2 回
発行部数	各 1,500 部
体 裁	A4 判 12 頁、フルカラー刷（基本体裁）
配布先	MIW交流サロン、区内出張所・関連機関、区内関連部署、民生・児童委員、町会長・女性・婦人部長、都内の男女共同参画に関わる施設、その他自治体・大学等

①「MIW通信」第 53 号（令和 5 年 8 月 31 日発行）

主な内容

- ・特集 1 男性の育休はいま
インタビュー 「男性育休当たり前」社会に向けて
3 人の育休パパの座談会 それぞれの育休体験を語る
- ・特集 2 千代田区から考える防災
インタビュー 関東大震災から 100 年～災害と女性
区民・企業・学生と取り組む地域防災



②「MIW通信」第 54 号（令和 6 年 3 月 10 日発行）

主な内容

- ・特集 1 知らずに誰かを傷つける言葉～マイクロアグレッション
こんな経験ありませんか？区内の学生・団体の方に聞いてみました
インタビュー マイクロアグレッション 知ることから始めよう
- ・特集 2 どう乗り越える？家庭と仕事、両立の悩み
～マミーギルトを知っていますか？
区内で働く／暮らすママたちに聞いてみました
インタビュー 誰もがケアしながら働ける社会に



2-3-4. ライブラリニュース「みゆう」

目 的	情報ライブラリで所蔵する図書・DVD などの資料を紹介し、利用を促進する。
発行回数	年 4 回
発行部数	各 400 部
体 裁	A3 判 2 つ折、4 色刷

- ①「みゆう」第 98 号（令和 5 年 7 月発行）
- ②「みゆう」第 99 号（令和 5 年 10 月発行）
- ③「みゆう」第 100 号（令和 5 年 12 月発行）
- ④「みゆう」第 101 号（令和 6 年 3 月発行）



2-3-5. MIWビデオサロン

目 的	DVD を上映し、男女共同参画の意識啓発を図るとともに、MIW所蔵DVD を紹介する。
会 場	MIW交流サロン
定 員	各回 20 名
参加者数	延べ 73 名（女性 58 名、男性 12 名、その他 3 名）

※終了後、映画の感想を語り合う交流会を開催

※第 2 回より自由に参加できる申込不要のサロンとして周知

第 1 回

日 時	4 月 21 日（金）① 14：30～ ② 18：30～
上映作品	リトル・ガール／ 監督：セバスチャン・リフシッツ 2020 年（フランス）／上映時間 88 分
参加者数	① 10 名（女性 9 名、男性 1 名） ② 7 名（女性 5 名、男性 1 名、その他 1 名）

第 2 回

日 時	6 月 16 日（金）① 14：30～ ② 18：30～
上映作品	笑う 101 歳×2 笹本恒子 むのたけじ／ 監督：河邑厚徳 2016 年（日本）／上映時間 91 分
参加者数	① 4 名（女性 3 名、男性 1 名） ② 6 名（女性 3 名、男性 2 名、その他 1 名）

第 3 回

日 時	8 月 18 日（金）① 14：30～ ② 18：30～
上映作品	岬のマヨイガ／ 監督：川面真也 2021 年（日本）／ 上映時間 104 分
参加者数	① 5 名（女性 4 名、男性 1 名） ② 4 名（女性 4 名）

第 4 回

日 時	10 月 20 日（金）① 14：30～ ② 18：30～
上映作品	デザート・フラワー／ 監督：シェリー・ホームマン 2009 年（ドイツ・オーストリア・フランス）／ 上映時間 127 分
参加者数	① 7 名（女性 6 名、男性 1 名） ② 6 名（女性 6 名）

第 5 回

日 時	12 月 15 日（金）① 14：30～ ② 18：30～
上映作品	コーダ あいのうた／ 監督：シアン・ヘダー 2021 年（アメリカ）／ 上映時間 112 分
参加者数	① 8 名（女性 5 名、男性 3 名） ② 3 名（女性 2 名、男性 1 名）

第6回

日 時	2月16日(金) ① 14:30~ ② 18:30~
上映作品	漂流ポスト / 監督:清水健斗 2018年(日本) / 上映時間30分
参加者数	① 10名(女性8名、男性1名、その他1名) ② 3名(女性3名)

2-3-6. MIW親子上映会&読み聞かせ

目 的	親と子、祖父母と孫と一緒に楽しめるDVD作品の上映と読み聞かせを実施する。父親の参加も促し、親子家族で楽しめる場を提供し、MIWの周知を図る。
会 場	MIW交流サロン
定 員	各回親子4組 ※乳幼児~小学校低学年向け
参加者数	延べ 37名(親子14組/うち女性27名、男性10名)

※終了後、情報を語り合う交流会を開催

日 時	8月26日(土) ①10:30~11:30 ②14:30~15:30
上映作品	はらぺこあおむし 原作:エリック・カール / 監督:アンドリュー・ガフ / 上映時間33分
参加者数	① 9名(女性8名、男性1名) ※親子4組(大人5名、子ども4名) ② 9名(女性6名、男性3名) ※親子4組(大人5名、子ども4名)

日 時	3月2日(土) ①10:30~11:30 ②14:30~15:30
上映作品	ねずみくんのチョコッキ① 作:なかえよしを / 絵:上野紀子 / 監督:若林常夫 / 上映時間38分
参加者数	① 6名(女性4名、男性2名) ※親子2組(大人3名、子ども3名) ② 8名(女性6名、男性2名) ※親子4組(大人4名、子ども4名)



2-4. 支援に関わる事業

2-4-1. MIW登録団体

目的	男女共同参画に資する活動をしている区民や団体の活動を支援する。
内容	小規模な会合の場や資料・広報誌づくり等作業を行うための場(ミーティングルームやコピー機)、活動のための資料の一時保管の場(グループロッカー)、情報発信の場(展示スペース、ニューズレター配架)を提供する。また活動に必要な情報の照会があれば、随時相談に応じる。
団体登録要件 (2022年1月5日改訂)	【活動目的】 男女共同参画社会の実現に資すること 【代表者】 在住・在勤・在学者のいずれか 【構成員】 在住・在勤・在学者を主な構成員とした5人以上の団体であること 【その他】 MIW祭り及びMIWの事業に参加すること
禁止事項	次のことがらを目的とした利用はできない * 営利を目的とした利用(物品等の販売・契約・宣伝活動含む) * 一般に参加者を募集しての有料による講習会、セミナー等の開催による利用(ただし、教材費等の実費相当分を除く) * 公の秩序、善良な風俗を害する恐れがあると認められるとき * 管理上、利用に支障があると認められるとき
登録団体数	17 団体 (令和6年3月末現在)

MIW登録団体一覧

団体名		団体名	
1	ちよだ女性団体等連絡会	10	家庭栄養研究会
2	千代田区女性史サークル	11	NPO 法人国際朗読ことば協会
3	ホームヘルパー全国連絡会	12	障がいをもつ子どもの現在と未来を考える会
4	ななかまど	13	千代田日本語学習支援グループ
5	NPO 法人エガリテ大手前	14	NPO 法人いろどりキャリア
6	スマイル Smile研究会	15	ちよだ アップデート Chiyoda update
7	一般社団法人裁判員ネット	16	人権を考える会
8	九段労務研究会	17	ジェンダーイクオリティフォーソフィア Gender Equality for Sophia
9	キララシャイニング		

(登録順/令和6年3月末現在)

2-4-2. 千代田区男女共同参画社会推進事業

お互いの個性や能力を尊重し、認め合う「男女共同参画社会」の実現を目指した企画を募集し、区の支援のもと事業を行う。

(1) パパママのための育児クイズ大会&救命“幸”習

主催：issho no ippo

日 時	2月3日(土) 10:00~12:00
講 師	中澤恵子(なかざわ けいこ)さん(保健師・看護師) 日色幸生(ひいろ ゆきお)さん(救急救命士)
会 場	MIW 交流サロン
参加人数	7名(女性3名、男性4名) ※0~1歳くらいまでのお子さんのいる、あるいはこれから出産を迎えるパートナー同士が対象
内 容	育児中のヒヤリハットのおまもりに、「LINEで1日1問クイズパパ力検定」のクイズを用いながら、育児に役立つ知識を学ぶ。また、乳幼児の窒息解除法をはじめとした救命講習を行う。

2-5. 交流に関わる事業

2-5-1. 第11回MIW祭り

テーマ	わたしはわたし 心地よく生きていく	
期 間	10月6日(金) 12:00~20:00、10月7日(土) 10:00~14:00	
会 場	千代田区役所1階区民ホール、10階MIW(交流サロン・ミーティングルーム)	
参加人数	621名(女性378名、男性243名) 10月6日(金) 440名(女性281名、男性159名) 10月7日(土) 181名(女性97名、男性84名)	
趣 旨	男女共同参画社会を目指して活動するMIWの登録団体が作るイベントで、「誰もが生きやすい男女共同参画社会」について楽しみながら学び、周知するとともに、登録団体や参加団体が相互に交流を深める。	
MIW祭り メイン イベント	神田神保町から世界へ発信! はばたく女性監督~映画上映&トーク	
	日 時	10月6日(金) 18:30~20:00
	トークゲスト	久那斗(くなど)ひろさん(映画祭プロデューサー) 梅木佳子(うめのき けいこ)さん(映画『虹色はちみつ』監督)
	会 場	50名(女性30名、男性20名)
	参加人数	千代田区役所1階区民ホール
内 容	映画を通して区内で町おこしに取り組んでいる「東京神田神保町映画祭」プロデューサーが、近年女性監督の応募作品が増加していることに触れながら、区内外での映画祭の取り組みを紹介。映画祭にノミネートされた映画で女性が監督した作品『虹色はちみつ』の上映と、監督から制作の経緯や作品への思いを伺う。	
実行委員会	4月・5月・6月・8月の最終金曜日 19:00~ MIW交流サロンとオンラインにて開催 【実行委員長】 橋本和代さん(九段労務研究会) 【副実行委員長】 古家裕美さん(家庭栄養研究会) 森永伊紀さん(ホームヘルパー全国連絡会)	

千代田区男女共同参画センター **男女共同参画社会の実現を目指して**
ミユウ

入場無料



第11回 MIW祭り

令和5(2023)年10月6日(金) ▶ 10月7日(土)
[12:00 ~ 20:00] [10:00 ~ 14:00]
会場：区民ホール(区役所1階)・MIW(区役所10階)

テーマ わたしはわたし 心地よく生きていく

MIW祭りは、地域で活動するMIWの登録団体が作るイベントです。今年のテーマは「わたしはわたし 心地よく生きていく」。性別を問わず誰もが自分らしく生きられる社会は、きっと誰にとっても心地の良い社会のはず。参加を通して、「誰もが生きやすい男女共同参画社会」を考えてみませんか。



オープニング

日時：10月6日(金) 12:00 ~ 会場：区民ホール

- 実行委員長挨拶
- 正則学園高等学校 **花いけ男子部** による花いけ **LIVE**



■ 男女共同参画川柳コンテスト 大賞発表と表彰式



クイズラリー

MIW祭り会場に展示しているMIW登録団体・参加団体のパネルの中から、クイズの答えを見つけて景品をもらおう!

MIWオリジナルグッズ他、様々な景品をご用意しています!



千代田区役所
1階区民ホールと
10階MIWで
開催します!



メインイベント

映画上映&トーク

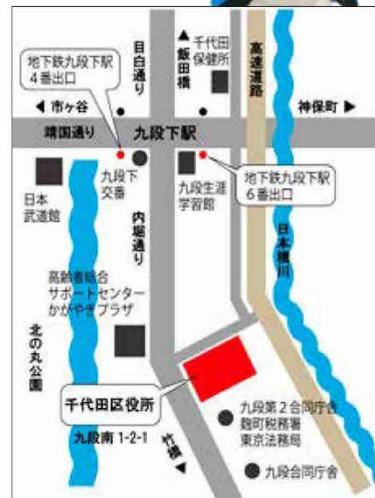
申込制

神田神保町から世界へ発信! はばたく女性監督

映画と神田神保町が大好きな有志の方々が始めた、今や海外にも知られている東京神田神保町映画祭。過去のノミネート作品『虹色はちみつ』(30分)の上映と監督のトークのほか、映画祭実行委員会の取組みを紹介します。



日時：10月6日(金) 18:30~20:00
会場：区民ホール(区役所1階)
定員：50名(区内在住・在勤・在学者を優先)
※託児・手話通訳等のサービスあり
(申込みは2週間前まで)



会場案内

①～⑱の番号は会場マップの数字に対応しています。

ワークショップ 武家の礼法・折形 (おりがた)
「鶴の箸置き」を折ってみませんか (材料費 300 円・先着 5 名)

■ 6日(金) 13:00～13:30、15:00～15:30
■ 7日(土) 11:00～11:30、13:00～13:30

千代田区ゆかりの留学した女性たち ※会期中展示

障がいをもつ子どもの現在と未来を考える会
活動紹介と手作りアクセサリ販売

■ 6日(金) 12:30～17:30 ■ 7日(土) 10:00～14:00

キララの活動の紹介とメンバー募集

カラーセラピー (1回 50円) & 仏像画デザイン小物販売

■ 6日(金) 12:30～17:30 ■ 7日(土) 10:30～14:00

16 女性の権利を考えるための本・資料展示、CD 販売

■ 6日(金) 12:30～17:30 ■ 7日(土) 10:00～12:00

楽しく学べるコーナー

■ クイズラリー

MIW 祭り会場 (区民ホール) 内の展示パネルの中にクイズの答えを見つけて、10 階 MIW で景品をもらおう!

うれしい景品つき

■ MIW 登録団体、区内大学・地域団体・企業のパネル・ポスター展示

■ 今年のMIW祭りテーマについて考えてみました!

■ パートナーの呼称を考えよう!

あなたは何と呼ばれている? 呼ばれたい?

■ 男女共同参画川柳コンテスト 入賞作品の展示

※その他の作品は 10 階 MIW で展示

■ 動画による活動紹介

MIW の SNS でも視聴できます!

上智大学・石井ゼミ、明治大学学生団体 Empower MEiji、千代田区障害者よろず相談 MOFCA、在日メキシコ大使館



▲ Facebook



▲ Instagram

楽しく学べるコーナー

・展示
・動画上映など

3 2 1

クイズラリーのゴールは10階MIWカウンターです!

19
18
17

庁舎出入口



さくらベーカリー

みゅうじろうパン、肉球パンを販売!



※ 6日(金)のみ

18 AED 体験ブース

■ 6日(金) 12:30～17:30
■ 7日(土) 10:00～14:00

19 サシェ作り

みなさまにオリジナルのサシェ (匂い袋) を作っていただけます。
■ 7日(土) 12:00～14:00



協力団体ブース

1 ジョブ・サポート・プラザ ちよだ

菓子工房で焼いたおいしい焼き菓子等を販売
■ 6日(金) 12:30～14:00

2 きのごカフェ

全国の福祉事業所から取り寄せた食品の販売
■ 6日(金) 12:30～17:30 ■ 7日(土) 10:00～14:00

3 桜日和

ちよだのお菓子&珈琲豆の販売
■ 6日(金) 12:30～17:30 ■ 7日(土) 10:00～14:00

4 まちなか保健室

活動紹介&物販
■ 6日(金) 12:30～17:30 ■ 7日(土) 10:00～14:00

11 Saya-Saya 工房

手作り小物やアクセサリの販売
■ 6日(金) 12:30～17:30 ■ 7日(土) 10:00～14:00

※会場内での飲食はご遠慮ください。

MIW (区役所10階) での催し

ミニ講座・ワークショップ

■ ミニ講座 千代田区ゆかりの留学した女性たち

(千代田区女性史サークル)
6日(金) 13:30～14:00

■ 軍手でミニみゅうじろうをつくろう！ (MIW)

軍手の切れ端でMIWのマスコットキャラクターみゅうじろうを作ってみませんか。(各日先着5名)

6日(金) 14:15～14:45

7日(土) 11:30～12:00

■ 不同意性交は犯罪

～刑法改正について (人権を考える会)

本年6月に行われた性犯罪規定を見直す改正刑法について、意見・感想等を紹介

7日(土) 12:30～14:00



展示ほか

■ 川柳コンテストにご応募いただいた作品を全てご紹介！

■ みゅうじろうと写真を撮ろう！

MIWマスコットキャラクターみゅうじろうのぬいぐるみと記念撮影。



■ リサイクル図書コーナー

MIWのリサイクル図書をお持ち帰りできます。



MIW祭り参加団体

MIW 登録団体	
NPO 法人国際朗読こぼ協会	1階ステージ
Smile 研究会	ブース5
九段労務研究会	ブース6
ホームヘルパー全国連絡会	ブース7
NPO 法人いどりキャリア	ブース8
ななかまど	ブース10
家庭栄養研究会	ブース12
千代田区女性史サークル	ブース13 10階MIW
障がいをもつ子どもの現在と未来を考える会	ブース14
キララシャイニング	ブース15
人権を考える会	ブース16 10階MIW
ちよだ女性団体等連絡会	
NPO 法人エガリテ大手前	
一般社団法人 裁判員ネット	
千代田日本語学習支援グループ	
Chiyoda update	
Gender Equality for Sophia	

協力団体	
千代田区内高校・大学	
正則学園高等学校花いけ男子部	1階ステージ
法政大学ボランティアセンター (VSP)	1階ステージ
明治大学学生団体 Empower MEiji	ブース9 動画紹介
明治大学ボランティア団体 Tree	ブース17
専修大学専修神田ボランティア (SKV)	ブース18
上智大学ソフィア祭実行委員会財務局	ブース19
上智大学・石井ゼミ	動画紹介
東京家政学院大学・井上ゼミ	
地域団体・企業	
ジョブ・サポート・プラザ ちよだ	ブース1 1階さくらパーカリー
きのこカフェ	ブース2
カフェ&バー 桜日和	ブース3
若草プロジェクト まちなか保健室	ブース4
NPO 法人女性ネット Saya-Saya	ブース11
千代田区障害者よろず相談 MOFCA	動画紹介
在日メキシコ大使館	動画紹介
興産信用金庫	
日本政策金融公庫東京支店	



第11回 MIW 祭り実行委員会

千代田区男女共同参画センター MIW (ミュウ)

〒102-8688 東京都千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 10階

電話：03-5211-8845 FAX：03-5211-8846

Eメール：miw@city.chiyoda.tokyo.jp Facebook：@chiyoda.miw

HP：https://miw.city.chiyoda.lg.jp Instagram：chiyoda.miw

開館時間：月～金 9:00～21:00 / 土 9:00～17:00 (日曜・祝日休館)



MIWのホームページは
こちらから



イベント申込みは
こちらから

2-5-2. MIWカフェ

自分らしく居続けることができ、安心して自己表現したり、他者と情報交換や交流、相互理解をしたりする機会・場を提供。

(1) LGBTQのためのほのぼのスポット Rainbow

LGBTQ 当事者と ally（アライ：LGBTQ を理解し支援をする人）を対象に、ファシリテーターと一緒に気軽におしゃべりをする癒しの場。

第1回

日 時	5月25日（木）14：00～16：00
ファシリテーター	鈴木茂義（すずき しげよし）さん（公立小学校非常勤講師）
テ ー マ	聞きたい、話したい！性のモヤモヤとスッキリ
会 場	MIWミーティングルーム
参加者数	1名（性別は不問）

第2回

日 時	9月14日（木）14：00～16：00
ファシリテーター	熟田桐子（じゅくた きりこ）さん（心理カウンセラー）
テ ー マ	自分らしく生きる ～ ^{トランスジェンダー ライフ} Transgender life
会 場	MIWミーティングルーム
参加者数	5名（性別は不問）

第3回

日 時	1月25日（木）14：00～16：00
ファシリテーター	丸山真由（まるやま まさよし）さん （NPO法人共生社会をつくる性的マイノリティ支援全国ネットワーク）
テ ー マ	はじめたい！LGBTQの仲間づくり
会 場	MIWミーティングルーム
参加者数	3名（性別は不問）

(2) みゅうじろうワークショップ

子育て世代を始め様々な人たちが手作業に夢中になり、日々の忙しい時間の中でほっと一息つける場。MIWマスコットキャラクターみゅうじろうのブローチなどを作る。

第1回 アキバ分室でみゅうじろうを作ろう！子育て中の方のためのみゅうじろうワークショップ

日 時	6月7日(水) 10:30~11:30
場 所	千代田区社会福祉協議会アキバ分室 開放スペース「みりおん」(万世橋区民館6階)
参加者数	5名(女性5名) ※入退場自由

第2回 軍手でミニみゅうじろうをつくろう！

日 時	① 10月6日(金) 14:15~14:45 ② 10月7日(土) 11:30~12:00
場 所	MIW交流サロン ※第11回MIW祭り(p.23参照)内のイベントとして実施
参加者数	合計10名(女性9名、男性1名)



軍手ミニみゅうじろう

第3回 MOFCA^{モフカ}で水引みゅうじろうを作ろう！~モノ作り好きあつまれ~

日 時	10月21日(土) 14:00~16:00
場 所	障害者よろず相談 ^{モフカ} MOFCA
参加者数	8名(女性7名、男性1名)



水引みゅうじろう

第4回 アキバ分室でみゅうじろうを作ろう！子育て中の方のためのみゅうじろうワークショップ

日 時	11月22日(水) 10:00~11:30
場 所	千代田区社会福祉協議会アキバ分室 開放スペース「みりおん」 (万世橋区民館6階)
参加者数	1名(女性1名) ※入退場自由

(3) ホットひと息 MIWリーディングカフェ

本が好きな人や、テーマ本に関心がある人が出会い、語り合う場。

第1回

日 時	8月4日(金) 18:30~20:00
場 所	MIW交流サロン
テーマ本	『女の子がいる場所は』やまじえびね著(KADOKAWA発行)
参加者数	4名(女性2名、男性1名、その他1名)

第2回

日 時	12月23日(土) 14:00~15:30
場 所	障害者よろず相談 ^{モフカ} MOFCA
テーマ本	『おおきいつりー ちいさいつりー』ロバート・バリー作・絵(大日本図書)
参加者数	2名(女性2名)

3. 運営協議会の実施状況

設置目的	区民と行政が協力して問題解決に取り組む、活力ある実践的な活動の場とするため、センター事業の企画及び運営等に関する協議を行う。
委員構成	区内在住・在勤者及びM I W登録団体等から選出された7名
委員任期	2年
開催回数	年間3回

<概要>

日時	概要
第1回 7月20日(木) 18:30~20:00	① 自己紹介 ② 会長・副会長選出 ③ 令和5年度事業計画について ④ その他
第2回 11月29日(水) 18:30~20:00	① 令和5年度上半期進捗報告について ② その他
第3回 3月15日(金) 18:30~20:00	① 令和5年度の振り返りおよび令和6年度の取り組みについて ② その他

	選出団体等	氏名
委員 (敬称略)	公募	大塚克久 鈴木清江 近田裕子 深野恵津子 渡辺六恵
	スマイル Smile研究会	清水蒔絵
	ジェンダーイクオリティフォーソフィア Gender Equality for Sophia	野杵七葉
事務局	国際平和・男女平等人権課	永見由美 古庄啓子 齋藤佳奈
	M I W職員	田口裕希子 町田育代

資料

(1) 施設の利用状況及び事業参加者数

令和6年3月31日現在

		計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
開館日数		293	24	24	26	25	26	24	25	24	24	23	23	25	
利用者数	合計	女性	5,708	383	373	572	470	489	395	789	477	463	421	424	452
		男性	5,422	336	368	471	477	440	434	709	447	465	449	417	409
		その他	112	2	30	1	1	33	9	1	3	2	13	5	12
		計	11,242	721	771	1,044	948	962	838	1,499	927	930	883	846	873
(内)ミーティングルーム	団体数	296	20	24	23	22	21	26	25	41	26	22	23	23	
	人数	1,375	103	96	107	98	95	109	124	168	129	126	108	112	
相談件数(件)	一般	282	24	25	25	25	26	29	20	26	21	23	17	21	
	法律	6	1	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	
	LGBTQ	31	1	2	1	1	3	3	3	3	2	5	3	4	
	計	319	26	28	26	26	29	33	24	29	24	28	20	26	
	(うちDV)*1	(186)	(16)	(16)	(12)	(13)	(18)	(19)	(13)	(21)	(15)	(18)	(14)	(11)	
登録団体数(件)	新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	抹消	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	登録数	—	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	
千代田図書館 (人、冊)															
貸出券新規登録者数		34	6	4	2	2	4	0	6	4	2	1	1	2	
図書・資料貸出人数		1,629	112	128	154	142	143	126	135	125	157	127	133	147	
図書・資料貸出冊数		2,445	177	187	236	205	213	188	216	200	220	204	191	208	

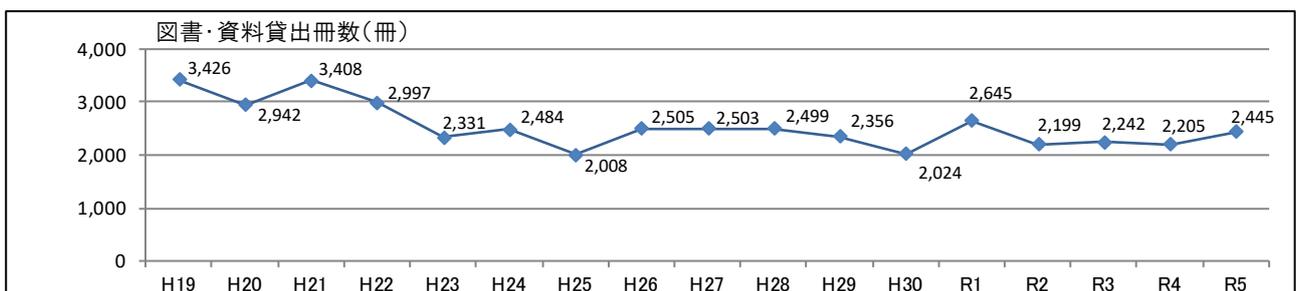
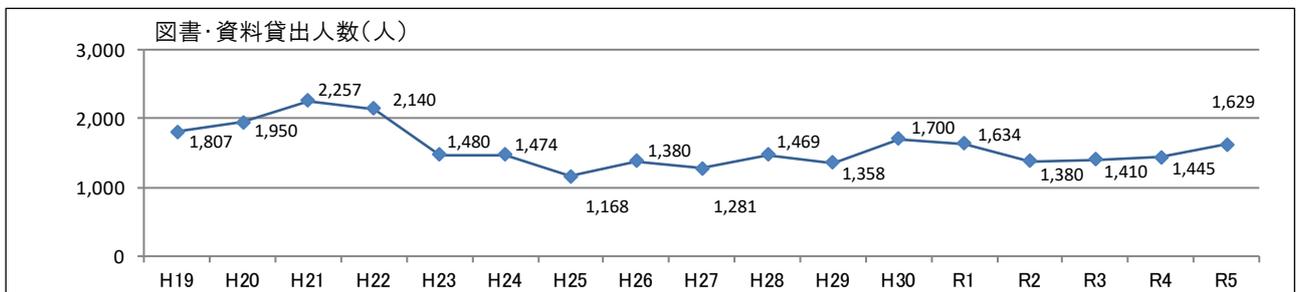
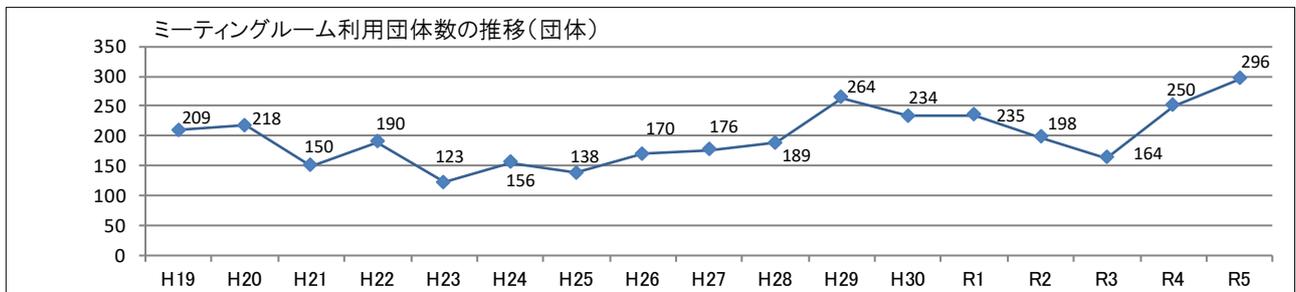
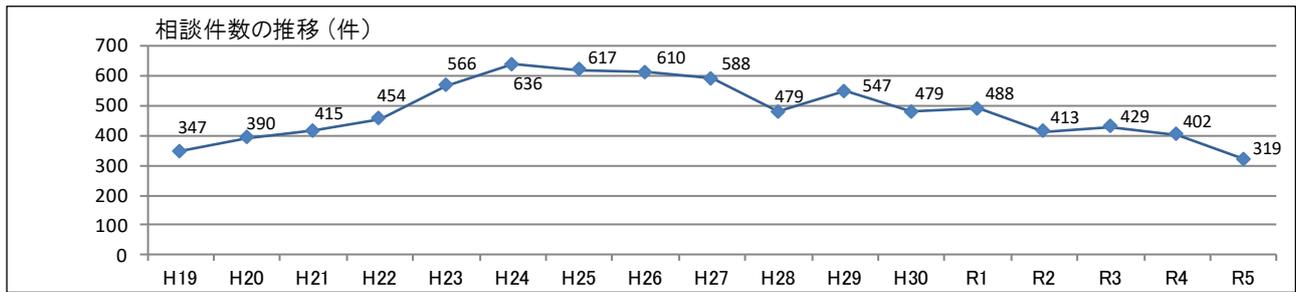
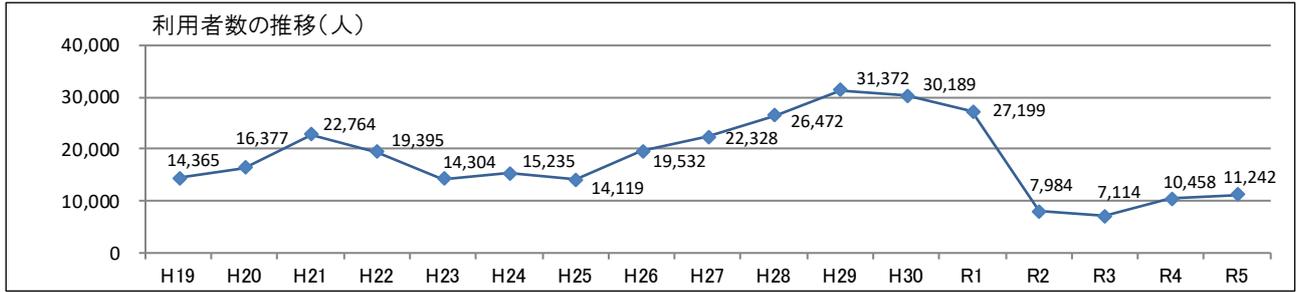
*1 (うちDV)欄は、主訴・従訴のDVにデートDVも含めた件数。また、DVに関する一般相談・法律相談・LGBTQ相談を合わせた件数

< 事業参加者数 >

事業名		合計	女性	男性	その他	
講 座	映画『片袖の魚』上映&トークショー～わたしがわたしを生きる物語	29	-	-	-	
	ジェーン・スーと行く!「モヤっと」の向こう側	172	157	15	0	
	子ども食堂から見えてくるシングルマザーの困難	31	24	7	0	
	女性こそエンジニアに!女性のためのオンラインプログラミングブートキャンプの実践から	40	40	0	0	
	関東大震災から100年～ジェンダー平等視点で考える昔と今の被災者支援	13	8	4	1	
	弁護士にきく 離婚という選択肢	13	10	3	0	
	もっとパパを楽しもう!写真を通して子育てを10倍楽しむ方法	12	5	7	0	
	女芸人とジェンダー	18	12	6	0	
	もっとパパを楽しもう!パパ育休が家族を変える、社会が変わる!	14	9	5	0	
	自分を大切にするコミュニケーション～職場でのハラスメントのリスクを下げる	11	11	0	0	
	この不調って更年期?～男性/女性ホルモンの変化を知って乗り越えよう!	22	19	2	1	
	千代田で今、ジェンダーを語る	33	27	6	0	
	MIWライブラリ・ライブ『10代から知っておきたい あなたを閉じこめる「ずるい言葉」』の著者にきく、「ずるい言葉」への処方箋	50	42	8	0	
	MIWライブラリ・ライブ 小説『翼の翼』の著者にきく、受験をめぐる家族関係	27	24	2	1	
	出前講座 学校・園で取り組む性の多様性	29	-	-	-	
	出前講座 「ネット」や「SNS」に潜むトラブルから子どもを守るために	17	14	2	1	
	カ フ エ	LGBTQのためのほのぼのスポットRainbow	9	-	-	-
		みゅうじろうワークショップ	24	22	2	0
		ホッとひと息 MIWリーディングカフェ	6	4	1	1
M Wビデオサロン		73	58	12	3	
M W親子上映会&読み聞かせ		37	27	10	0	
第11回M W祭り(登録団体共催)		621	378	243	0	
第11回M W祭りメインイベント		50	30	20	0	
千代田区男女共同参画社会推進事業 パパママのための育児クイズ大会&救命"幸"習		7	3	4	0	
令和5年度事業参加者(延)合計*1		1,358	924	359	8	

*1 性別を問わない事業・出前講座の参加者については、すべての参加者の性別を「その他」に算入

(2) 利用状況の推移(平成 19 年度～令和 5 年度)



(注) 「利用者数」は交流サロン利用者、ミーティングルーム利用者、事業参加者、相談者を含む
 平成 19 年 5 月にセンターは「ちよだパークサイドプラザ」から「千代田区新庁舎」へ移転
 平成 23 年度は東日本大震災の影響により 4 月、7 月、8 月、9 月は午後 5 時で閉館、5 月、6 月は午後 8 時で閉館
 平成 27 年 4 月から法律相談が加わった
 令和 2 年 4 月から LGBTs 相談が加わり、令和 5 年 4 月から LGBTQ 相談に名称変更
 令和 2 年度、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、サービス縮小、短縮開館及び閉館の措置を取った

(3) 千代田区男女共同参画センター条例

(趣旨)

第1条 この条例は、千代田区男女共同参画センター(以下「センター」という。)の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 男女共同参画社会の実現に資するため、区民その他の地域構成者の活動の拠点施設として、センターを次のとおり設置する。

名称	位置
千代田区男女共同参画センター	東京都千代田区九段南一丁目2番1号

(平 18 条例 45・一部改正)

(事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 男女平等に係る情報の収集及び発信に関すること。
- (2) 男女平等意識の普及及び啓発に関すること。
- (3) 団体及び個人の交流並びに諸活動の促進及び支援に関すること。
- (4) 男女平等に係る相談に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認めること。

(利用できる者)

第4条 センターを利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 区内に住所を有する者
- (2) 区内に在勤し、又は在学する者
- (3) 前2号に規定する者を主な構成員とする団体
- (4) 前3号のほか、区長が特に認める者

(施設)

第5条 センターには、情報ライブラリ、交流サロン、相談室その他必要な施設を設けるものとする。

(利用の手続)

第6条 センターの利用の手続については、千代田区規則(以下「規則」という。)で定める。

(使用料)

第7条 センターの利用は、無料とする。

(利用制限等)

第8条 区長は、次の各号のいずれかに該当するときは、センターの利用を制限し、又は停止することができる。

- (1) センターを利用する者(以下「利用者」という。)が、センター内において、第2条の設置目的に反する行為を行ったとき又は行おうとするとき。
- (2) 利用者が、センター内において営利を目的とする行為を行ったとき又は行おうとするとき。
- (3) 利用者が、センターの秩序を乱すおそれがあるとき。

- (4) センターの管理上支障があるとき。
- (5) その他区長が特に必要があると認めるとき。

(損害賠償の義務)

第9条 自己の責に帰すべき事由により、センターに損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。
ただし、区長がやむを得ない事情があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。

(委任)

第10条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成10年10月1日から施行する。

附 則(平成18年12月11日条例第45号)

この条例は、千代田区役所の位置を定める条例(平成15年千代田区条例第23号)の施行の日から施行する。

(4) 千代田区男女共同参画センター条例施行規則

第1条 この規則は、千代田区男女共同参画センター条例(平成 10 年千代田区条例第9号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(利用時間)

第2条 千代田区男女共同参画センター(以下「センター」という。)の利用時間は、次のとおりとする。ただし、区長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

- (1) 月曜日から金曜日まで 午前9時から午後9時まで
- (2) 土曜日 午前9時から午後5時まで

(休館日)

第3条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、区長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の1月3日までの日(前2号に掲げる日を除く。)

(団体の登録等)

第4条 条例第4条第3号に規定する団体(以下「団体」という。)が次の各号に掲げる要件を備えるときは、団体の登録をすることができる。

- (1) 団体としての活動目的が男女共同参画社会の実現に資するためのものであること。
- (2) 団体の代表者が千代田区内に住所若しくは勤務先を有し、又は千代田区内の学校に在学していること。
- (3) 構成員が5人以上であること。
- (4) 営利を目的としない団体であること。

2 前項による登録をしようとする団体は、別記第1号様式による千代田区男女共同参画センター団体登録申請書に区長が必要と認める書類を添えて区長に申請しなければならない。

3 区長は、前項の申請を行った団体が第1項に規定する要件を備えていると認めるときは、別記第2号様式による千代田区男女共同参画センター団体登録証(以下「団体登録証」という。)を交付する。

4 前項の団体登録証の有効期間は、2年を限度とする。

(ミーティングコーナー)

第5条 センター内にミーティングコーナーを設ける。

2 前条の規定により登録をした団体は、ミーティングコーナーを利用することができる。

(図書及び資料の貸出し)

第6条 センターの図書及び資料の貸出しは、次の者に行うものとする。

- (1) 千代田区立図書館の貸出登録を受けた者
- (2) 第4条により登録をした団体
- (3) 住所又は連絡先を確認できるものを提示した者

2 貸出しのできる図書及び資料の数量及び貸出期間は、千代田区立図書館の資料の貸出しの例による。

(費用負担)

第7条 センターの利用者は、センターのコピー機を利用するときは、その実費を納付しなければならない。

2 前項の費用の徴収額については、別表のとおりとする。

(利用者の義務)

第8条 センターの利用者は、その利用について係員の指示に従わなければならない。

(委任)

第9条 この規則の施行について必要な事項は、区長が別に定める。

附 則

この規則は、平成 10 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 13 年 11 月 1 日規則第 57 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 14 年 5 月 15 日規則第 50 号）

この規則は、公布の日から施行し、平成 14 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 14 年 12 月 10 日規則第 79 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 19 年 6 月 15 日規則第 25 号）

（施行期日等）

1 この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の千代田区分担金等に係る督促及び滞納処分並びに延滞金に関する規則、千代田区心身障害者支援費支給規則、千代田区男女共同参画センター条例施行規則、千代田区生活保護法施行細則、千代田区障害者自立支援法施行細則、千代田区会計事務規則及び千代田区介護保険規則の規定は、平成 19 年 5 月 7 日から適用する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の千代田区分担金等に係る督促及び滞納処分並びに延滞金に関する規則、千代田区心身障害者支援費支給規則、千代田区男女共同参画センター条例施行規則、千代田区生活保護法施行細則、千代田区障害者自立支援法施行細則、千代田区会計事務規則及び千代田区介護保険規則各様式による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則（平成 20 年 2 月 29 日規則第 8 号）

1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、別表の改正規定は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規則による改正後の千代田区男女共同参画センター条例施行規則の規定は、平成 19 年 5 月 7 日から適用する。

附 則（平成 27 年 4 月 13 日規則第 34 号）

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の次の各号の規則の規定は、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

- (1) 千代田区組織規則
- (2) 千代田区書庫管理規則
- (3) 千代田区庁有自動車の管理等に関する規則
- (4) 千代田区情報システム運営規則
- (5) 千代田区予算事務規則
- (6) 職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則
- (7) 千代田区会計事務規則
- (8) 千代田区契約事務規則
- (9) 千代田区特別区税条例施行規則
- (10) 千代田区男女共同参画センター条例施行規則
- (11) 千代田区災害対策本部条例施行規則
- (12) 千代田区保育施設等運営基準条例施行規則
- (13) 千代田区学童クラブ条例施行規則
- (14) 千代田区嘱託医設置規則
- (15) 千代田区障害者福祉手当条例施行規則

- (16) 千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する規則
- (17) 安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例施行規則
- (18) 千代田区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例施行規則
- (19) 千代田区開発登録簿閲覧所閲覧規則
- (20) 千代田区景観まちづくり条例施行規則
- (21) 千代田区立住宅連絡員規則
- (22) 千代田区営住宅連絡員規則
- (23) 千代田区道路・公園等監理員規則

附 則(令和3年9月15日規則第50号)

この規則は、公布の日から施行する。

別表(第7条関係)

種別	単位		金額
コピー	モノクロ	1枚	10円
	カラー	1枚	50円

別記

第1号様式(第4条関係)

千代田区男女共同参画センター団体登録申請書

年 月 日		
千代田区長殿		
	申請者 住所 _____ 氏名 _____ 電話 _____ (FAX) _____ (Eメール) _____	
千代田区男女共同参画センター利用団体として下記のとおり登録を申請します。		
フリガナ	略 称	
団 体 名		
活動の目的 及び内容 ※具体的に 記入してく ださい	_____ _____ _____	
代 表 者	フリガナ	<連絡先>
	氏 名	電話 _____ FAX _____ Eメール _____
	自 宅 住 所	〒□□□-□□□□
※代表者が区内在住者以外の場合は、区内の勤務先・通学先名称・住所を下記に記入		
者	フリガナ	<連絡先>
	名 称	電話 _____ FAX _____ Eメール _____
	住 所	〒□□□-□□□□
構 成 員 数	合 計 名 (区 内 在 住 名、 在 勤 在 学 名、 そ の 他 名)	

※ 代表者住所、電話等については、必ず連絡がとれるところを記入してください。
 なお、団体規約・会員名簿等を添付してください。
 また、登録内容に変更が生じた場合は、速やかにその修正を申請してください。

登録承認日	年 月 日
有効期限	年 月 日
登録番号	

(表)

<u>千代田区男女共同参画センター</u>		
<u>団 体 登 録 証</u>		
登録番号	第	号
団体名		
代表者氏名		
交付年月日	年	月 日
有効期限	年	月 日まで
千代田区長		

(裏)

1	この登録証を他の団体に貸したり、譲ったりしないでください。
2	ミーティングコーナーを利用するときは、この登録証を係員にご提示ください。
3	次に該当するときは、すぐにお知らせください。
(1)	代表者の氏名、住所、連絡先等、登録の内容が変わったとき。
(2)	団体が解散したとき。
(3)	この登録証を紛失したとき。
★千代田区男女共同参画センター	
〒102-8688 千代田区九段南1-2-1 千代田区役所10階	
電話 03(5211)8845 FAX 03(5211)8846	
★千代田区 部 課	
〒102-8688 千代田区九段南1-2-1	
電話 03(3264)2111	

(5) 千代田区男女共同参画センター運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 定住人口の減少が続く、少子高齢社会が進行し、地域コミュニティの崩壊も懸念される極めて厳しい状況にある千代田区において男女がともに個性と能力を十分に生かすことのできる社会の創造は、豊かで生き生きとした生活を実現するために、重要な課題である。区は、女性・男性問題の解決と、真の男女共同参画社会の実現のために、区民各層が集い、出会い、学び、活動する拠点として、平成10年10月に、「千代田区男女共同参画センター」を設置した。このセンターを区民と行政が協力して問題解決に取り組む、活力ある実践的な活動の場とするため、センター事業の企画及び運営等に関する協議の場として「センター運営協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会の協議事項は次のとおりとする。

- (1) センター事業の企画・計画及び運営に関する事項
- (2) 男女共同参画社会づくりに関する情報・資料収集、提供
- (3) 地域・職場におけるセンター事業のPR、要望等意見集約に関する事
- (4) 定期広報誌の掲載事項の企画検討、原稿収集等に関する事

(構成)

第3条 協議会は、区内在住・在勤者及び千代田区男女共同参画センター登録団体等より8名以内(以下「運営協議会委員」という。)で構成する。

(委員の委嘱)

第4条 協議会の委員は、区長が委嘱する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期満了後も後任者が委嘱されるまでの間、その職務を行なう。また、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長を置く。その選出は、委員の互選による。

2 会長は、協議会の運営を司る。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(招集)

第7条 協議会は、会長が招集する。

(関係者の出席)

第8条 協議会は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、地域振興部国際平和・男女平等人権課に置く。

(補則)

第10条 この要綱に定めるものの他、協議会の運営に関し、その他必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成10年8月25日から施行する。

附 則(平成12年4月1日)

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成14年10月15日14千政国発第118号)

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日24千政国男発第245号)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成27年4月1日27千地国男発第7号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年4月1日27千地国男発第16号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(令和5年4月1日5千地国男発第 号)

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

千代田区男女共同参画センター 令和5年度事業概要

令和6年3月発行

編集・発行 千代田区地域振興部国際平和・男女平等人権課
〒102-8688 東京都千代田区九段南 1-2-1
電話 03-5211-4166(直通)

編集協力 株式会社生活構造研究所
〒102-0083 東京都千代田区麴町 2-5-4
電話 03-5275-7861

